

Ⅱ 計画の基本フレーム(人口ビジョン)

- 第1章 人口ビジョンの位置づけ
- 第2章 基本的な視点と取組みの方向性
- 第3章 人口の将来展望(目標人口)

第1章

人口ビジョンの位置づけ

(1) 人口ビジョンの位置づけ

本市の人口（出典：国勢調査）は、平成7（1995）年の5万2,074人をピークに減少傾向が続いており、今後、市税収入の減少や医療・福祉等に係る社会保障費の増大など、財政状況のひっ迫が見込まれるとともに、既存のコミュニティが衰退し、それが地域社会の活力をさらに損なう負の連鎖に陥る可能性が否めない状況にあります。

そこで本市では、平成28（2016）年2月に策定した「北茨城市人口ビジョン」において、今後の人口減少や少子高齢社会に対応しながら、将来にわたって地域社会の活力の維持・増進を図るために、目指すべき人口の将来展望を示しています。

「第5次北茨城市総合計画後期基本計画」は、本書4ページ目で述べたとおり、「重点プロジェクト（第3期創生総合戦略）」と連動した計画として策定するとしており、人口減少社会下においても、持続可能な北茨城市を確立するために、より高い“実効性”を伴った施策・事業を展開していけるよう、本計画内において人口ビジョンの一部見直しを行っています。

(2) 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行う観点から、我が国全体で人口構成のボリュームゾーンを形成している昭和46（1971）年～49（1974）年に生まれた団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢者人口がピークを迎えると予測されている令和22（2040）年としています。

第2章

基本的な視点と取組みの方向性

平成24（2012）年以降、本市の自然増減数（出生数と死亡数の差）は、出生数が平成26（2014）年の302人をピークに概ね減少傾向で推移しているのに対し、死亡数が高齢化の進展等を背景として、令和元（2019）年以降は概ね600人台で推移していることから、減少幅が拡大傾向にあります。

一方、社会増減数（転入数と転出数の差）は、転出数が転入数を上回る転出超過の傾向が続いており、令和5（2023）年では減少幅がマイナス182人となっています。その結果、自然増減と社会増減を合わせた令和5（2023）年の人口増減数はマイナス690人で、大幅な減少となっています。

地域社会を支えている中心的な世代である生産年齢人口（15～64歳）の減少は、歳入の根幹をなす個人住民税の減少を招く一方、老年人口（65歳以上）の増加は社会保障費の増加につながります。その結果、財政の硬直化が進み、今後、多様化・高度化していくと見込まれている行政需要の変化への柔軟な対応が困難さを増していくことが懸念されます。

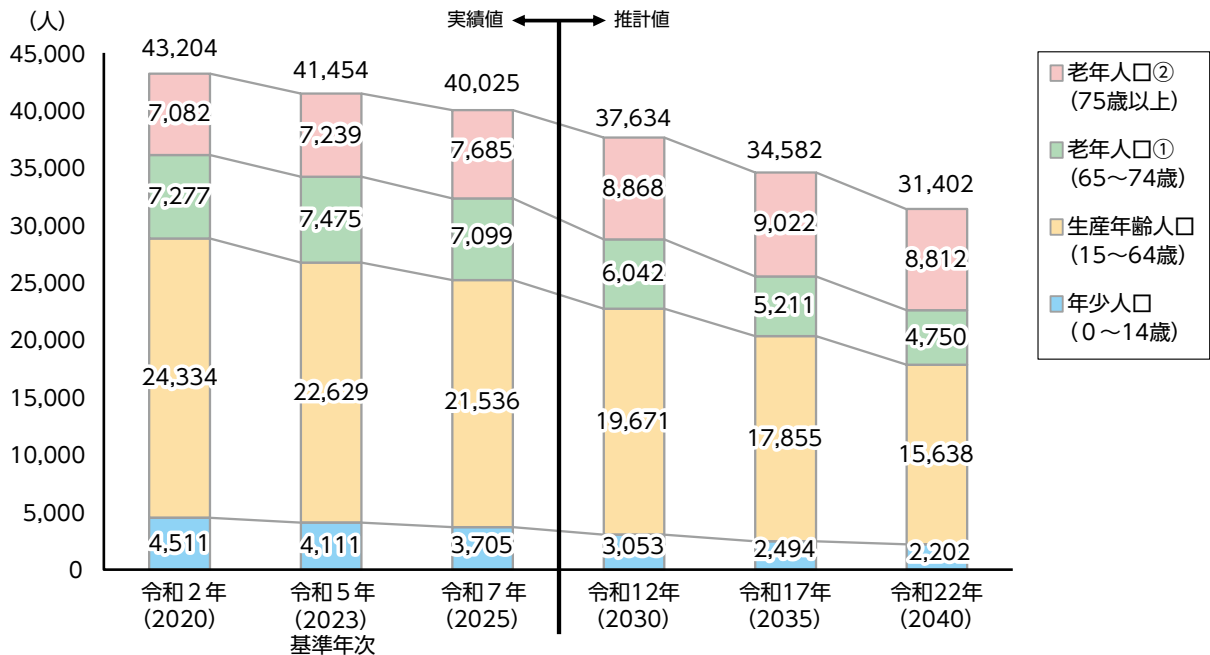
そのため、本市では人口減少と少子高齢化の進展による負の影響を最小限に食い止められるよう、生産年齢人口の転出抑制にも結びつく地域産業の振興やUJターンによる転入促進、結婚・出産・子育て等の希望をかなえるための環境整備等に尽力するとともに、将来にわたって市民の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成等に努めることで、人口減少社会下にあっても活力ある持続可能なまちの実現を目指します。

第3章

人口の将来展望（目標人口）

今後、本市の人口は一貫して減り続け、令和22（2040）年頃には約3万人まで減少すると予測されています。人口は、地域社会の活力の維持・増進を図るための重要な源です。本市では、前項で述べた取り組みの方向性を効果的かつ着実に具現化し推進していくことを前提に、令和22（2040）年における将来目標人口を「3万1,500人」と設定します。

図表 北茨城市人口ビジョンにおける将来人口推計



		実績値			推計値			令和2年～22年
		令和2年 (2020)	基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	
総人口	実数 (人)	43,204	41,454	40,025	37,634	34,582	31,402	—
	増減数 (人)	—	▲ 1,750	▲ 1,429	▲ 2,391	▲ 3,052	▲ 3,180	▲ 11,802
老年人口② (75歳以上)	実数 (人)	7,082	7,239	7,685	8,868	9,022	8,812	—
	増減数 (人)	—	157	446	1,183	154	▲ 210	1,730
	構成比 (%)	16.4	17.5	19.2	23.6	26.1	28.1	—
老年人口① (65~74歳)	実数 (人)	7,277	7,475	7,099	6,042	5,211	4,750	—
	増減数 (人)	—	198	▲ 376	▲ 1,057	▲ 831	▲ 461	▲ 2,527
	構成比 (%)	16.8	18.0	17.7	16.1	15.1	15.1	—
生産年齢人口 (15~64歳)	実数 (人)	24,334	22,629	21,536	19,671	17,855	15,638	—
	増減数 (人)	—	▲ 1,705	▲ 1,093	▲ 1,865	▲ 1,816	▲ 2,217	▲ 8,696
	構成比 (%)	56.3	54.6	53.8	52.3	51.6	49.8	—
年少人口 (0~14歳)	実数 (人)	4,511	4,111	3,705	3,053	2,494	2,202	—
	増減数 (人)	—	▲ 400	▲ 406	▲ 652	▲ 559	▲ 292	▲ 2,309
	構成比 (%)	10.4	9.9	9.3	8.1	7.2	7.0	—

注1) 令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳人口（外国人を含む）を基準とした独自推計結果。

常住人口との違い…常住人口とは国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳の増減数により集計したもの。「常住人口」の基準となる国勢調査は住民基本台帳人口とは関係がない実態調査で、住民基本台帳人口は住民票を残したまま単身赴任をしている方や施設に入所している方なども含まれるため、2つの数値には差異が生じる。

注2) 令和12（2030）年以降の推計値の基礎データは、令和5（2023）年の実績値。

Ⅲ 基本計画

第1章 重点プロジェクト(第3期北茨城市創生総合戦略)

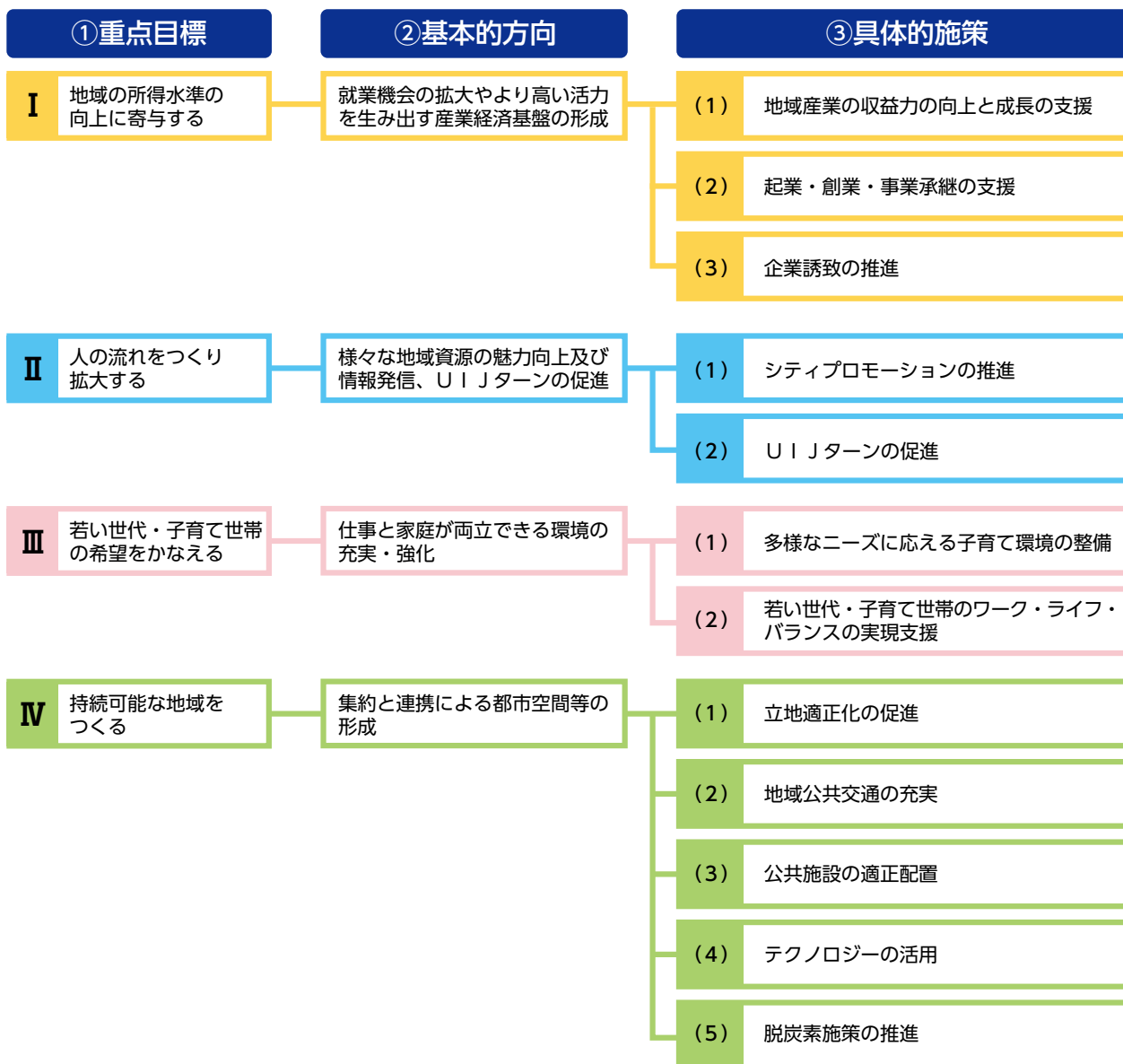
第2章 分野別計画

第1節 重点プロジェクトの体系

「重点プロジェクト」は、今後、本市が人口減少社会下にあっても将来にわたって活力ある持続可能なまちを実現するために、行政の経営資源を最適に活用しながら、分野横断的かつ重点的・優先的に推進していく施策群を示したものであり、「第3期北茨城市創生総合戦略」に該当します。

重点プロジェクトの体系は以下のとおりです。

図表 重点プロジェクトの体系



- ①重点目標⇒一定のまとまりの政策分野ごとに、達成を目指すまちづくりの目標
- ②基本的方向⇒重点目標の達成に向けて推進する政策
- ③具体的施策⇒基本的方向を具現化するため、計画期間内(令和7(2025)年度～11(2029)年度)に実施する施策

第2節 重点プロジェクトの進捗管理

国による「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和4（2022）年12月）」では、「計画（PLAN）→実施（DO）→点検・評価（CHECK）→改善（ACTION）」からなるPDCAサイクルに基づく効果検証の実践が、より効果的な施策の推進には必要不可欠であることがうたわれています。

そのため、「重点プロジェクト」の策定後、継続的かつ客観的に目標の達成度合いと施策の進捗状況を検証するため、次図表に示すとおり、具体的施策ごとに重要業績評価指標（Key Performance Indicators）を設定し、必要に応じて柔軟に施策の見直しに取り組むこととします。

図表 数値目標・重要業績評価指標の定義と活用方法

名称	定義	活用方法
重要業績評価指標（KPI）	具体的施策ごとに、その進捗状況を検証するために設定	・指標の実績値は、施策が当初の狙いどおりの成果を生み出し、目標の達成に寄与しているのかを検証するために活用します。 ・狙いどおりの成果を生み出していない場合や、目標の達成に対する寄与度が低い場合には、その要因を分析し、見直し方策を検討します。

第3節 重点目標別の施策

重点目標Ⅰ 地域の所得水準の向上に寄与する

基本的方向

- 活力ある地域経済を支えるとともに、市民の雇用の場でもある産業の振興は、非常に重要です。特に、定住人口の維持や減少抑制の観点からは、若い世代をはじめとするより多くの人たちが市内で働きたいと思える良質な職業・職場や、若い世代の結婚・子育て等の希望をかなえるために必要な所得を得ることができる就業の場が欠かせません。
- そのため、地域産業のポテンシャルを高め、市民の所得水準の向上に寄与できるよう、すべての地域産業の収益力の向上や持続的な成長の向上、起業・創業・事業承継の支援、より幅広く厚みのある産業構造の確保に努めることで、就業機会の拡大とより活力の高い産業経済基盤の形成に努めます。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
総所得金額等 ¹¹ （市民1人当たり） ¹²	千円	税務課資料	1,388 （R6年度）

11 個人住民税の計算の基になる所得で、純損失、雑損失、居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失、特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除後の分離譲渡所得などの合計額。

12 市民総所得金額÷市人口（令和6年4月1日現在）

具体的施策と重要業績評価指標

(1) 地域産業の収益力の向上と成長の支援

- ◆農業、漁業、中小企業など地域産業の経営高度化、マーケティング、商品企画、販路開拓、生産性向上など、収益力の向上を促進するための支援に取り組めます。
- ◆充実した森林資源を有効活用し、地域を支え、持続的に発展する競争力の高い林業・木材産業の構築を図るとともに地球温暖化防止のための森林吸収量の増加を図ります。
- ◆事業拡大のための投資や人材確保を支援します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
認定農業者数	人	農林水産課資料	58 (R 5年度末)	70 (R 11年度末)	↑
商品開発・販路開拓等に対する支援事業費の補助数	件	商工観光課資料	2 (R 5年度)	2 (R 11年度)	→
平地林や里山林の整備面積(累計)	ha	農林水産課資料	7.8 (R 5年度末)	9.0 (R 11年度末)	↑

(2) 起業・創業・事業承継の支援

- ◆今後も引き続き、市内の企業・事業所が安定的な経営を行えるよう、企業・事業所が抱えるニーズの把握に努めながら、様々な面から柔軟かつ継続的な支援の充実・強化に努めるとともに、関係支援機関と連携し、創業前から創業後まで切れ目のない支援を推進します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
創業・第二創業に係るスクールの受講者のうち、実際に創業した数	社	商工観光課資料	18 (R 1～5年度)	24 (R 7～11年度)	↑

(3) 企業誘致の推進

- ◆今後の成長が期待される産業・業種を中心に、新しい企業・事業所の誘致を推進します。
- ◆企業からの相談等をワンストップで受け付ける相談窓口を設置・運営します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
市の優遇・支援措置を受けて事業規模を拡大した既存企業数	社	商工観光課資料	1 (R 1～5年度)	2 (R 7～11年度)	↑

重点目標Ⅱ 人の流れをつくり拡大する

基本的方向

- 地域の活力を維持するためには、若い世代をはじめとする新しい市民の転入による定住人口の維持及び減少の緩和を図るとともに、多様な目的で来訪する人たちによる地域の賑わいが重要です。
- そのため、様々な地域資源の魅力向上とその活用によるシティプロモーションを推進し、本市の魅力在市内外に広く発信することにより、「訪れたいまち」、「住みたいまち」、「住み続けたいまち」の形成につなげます。
- 高校卒業後の大学・専門学校等への進学や、就職の機会に市外へ転出した元市民の転入（Uターン）の増加を目指します。また、地縁・血縁はないが本市に何らかの魅力を感じての転入（Iターン）、近隣地域の出身者で東京都市圏などに住む人々の転入（Jターン）の増加を目指します。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
社会増減数	人	茨城県「常住人口調査」	- 182人 (R 5年)

具体的施策と重要業績評価指標

(1) シティプロモーションの推進

- ◆市民や市出身者の郷土愛の醸成や、観光等を目的とする市訪問者数の増加、市内産業の売上や市内への転入者の増加を目的に、本市の存在や魅力を市内外に強く情報発信します。
- ◆併せて、新たな観光資源の開拓・発掘、一次産品や加工品等の資源の競争力及び付加価値を高めることを目的とした事業者等の取組みを促進します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
市LINE公式アカウントの登録数	人	企画政策課資料	R 6年度から アカウント開設	10,000 (R 11年度末)	↑
市観光協会公式Xの登録数	人	市観光協会資料	5,699 (R 5年度末)	7,500 (R 11年度末)	↑
市ふるさと応援寄附額 (ふるさと納税)	万円	企画政策課資料	13,525 (R 5年度)	30,000 (R 11年度)	↑

(2) U I Jターンの促進

- ◆転出した本市出身者と本市との強い関係を構築・維持するとともに、Uターンを促進します。
- ◆近隣地域の出身者や観光等の何らかの目的で本市を来訪したことがある人たち、本市と関係がある人たちの転入を促進します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
30～50歳代の市外からの転入数	人	茨城県「常住人口調査」	2,024 (R 1～5年)	2,170 (R 7～11年)	↑
空き家バンク契約成立数(累計)	件	企画政策課資料	67 (R 5年度末)	167 (R 11年度末)	↑
移住セミナー参加数	人	企画政策課資料	14 (R 5年度)	20 (R 11年度)	↑

重点目標Ⅲ 若い世代・子育て世帯の希望をかなえる

基本的方向

- 地域の活力を維持するためには、若い世代や子育て世帯が希望する結婚・妊娠・出産・子育て等が可能なライフスタイルの実現が重要です。
- そのため、仕事と子育ての両立ができる環境や、心身の健康面や経済面を含めて、より安全・安心に妊娠・出産・子育てができる環境の形成を目指します。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
合計特殊出生率	—	厚生労働省「人口動態特殊報告」	1.28 (H 30～R 4年)

具体的施策と重要業績評価指標

(1) 多様なニーズに応える子育て環境の整備

- ◆多様なニーズに対応した安全・安心な保育環境及び学童保育環境の整備を推進します。
- ◆妊娠・出産・育児の不安を抱える家庭を支援し、保護者が孤立するのを適切に防止します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
保育所・認定こども園の待機児童数(0歳児)	人	子育て支援課資料	0 (R 5年度)	0 (R 11年度)	→
放課後児童クラブの充足率	%	子育て支援課資料	100 (R 5年度末)	100 (R 11年度末)	→
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	%	乳幼児健診(4か月児)における保護者へのアンケート調査	89.8 (R 5年度)	95.0 (R 11年度)	↑

(2) 若い世代・子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの実現支援

◆若い世代・子育て世帯のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するため、関係機関との連携のもと、労働環境の向上に努めます。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
啓発活動の実施数	回	商工観光課資料	2 (R 5年度)	3 (R 11年度)	↑

重点目標Ⅳ 持続可能な地域をつくる

基本的方向

- 人口減少下においても快適で利便性の高い持続可能な生活空間・産業活動空間を形成するためには、集約と連携によるコンパクトな都市空間の形成が重要です。
- そのため、相対的に人口が集積している地区への医療・福祉や商業・サービス等の都市機能の誘導や公共施設の集約を目指すとともに、その他の市内各地区との連携を担保する公共交通による移動手段の確保に努めます。
- 最先端のテクノロジー（科学技術）の実用化の動向や費用対効果を見極めながら、その可能性を最大限に引き出すことで、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される生活圏の形成を目指します。

参考 まちの状態を表す指標

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値
これからも北茨城市に「住み続けたい」、「できれば住み続けたい」と思う市民の割合	%	市民アンケート調査	81.9 (R 5年度)

具体的施策と重要業績評価指標

(1) 立地適正化の促進

- ◆地域住民の日常的な暮らしを支える生活サービスの提供機能を適切に確保し、人々が安心して暮らし続けることができるよう、各地域の特性を踏まえながら、土地利用や居住をまとめよく誘導し、質の高い効率的で持続可能な都市空間の形成に努めます。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
住居系用途地域の人口密度	人/k㎡	都市計画課資料	1,402.1 (R2年10月1日現在)	1,472.0 (R11年10月1日現在)	↑

(2) 地域公共交通の充実

- ◆持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、民間の交通事業者との緊密な連携のもと、市内の交通結節点における路線間の乗り継ぎを考慮したダイヤ編成や待合環境の充実など、公共交通の利便性のさらなる向上に向けた取組みの強化を図ります。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
巡回バスの利用数（1日平均）	人	まちづくり協働課資料	294.7 (R5年度)	324.0 (R11年度)	↑

(3) 公共施設の適正配置

- ◆市民の意向や利用状況の動向等を踏まえ、既存の公共施設の統合、集約化・複合化、廃止等により、公共施設の総量及び維持管理・運営コストの最適化に努めます。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
「北茨城市公共施設マネジメント計画」に基づく延床面積削減量の達成率	%	企画政策課資料	4.0 (H28～R4年度)	6.0 (R7～11年度)	↑
公共施設の日常的な修繕等に係る費用 ※インフラ資産除く	百万円	企画政策課資料	70 (R5年度)	70 (R11年度)	→

(4) テクノロジーの活用

- ◆行政手続のオンライン化はもとより、遠隔診療や遠隔教育、自動運転など、最先端のテクノロジー(科学技術)の実用化の動向や費用対効果を見極めながら、適切な時期に適切なテクノロジーを活用することで、地域住民の暮らしに必要なサービスが持続的かつ安定的に提供される生活圏の形成を目指します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
オンライン化した手続きの数	件	企画政策課資料	36 (R 5年度)	50 (R 11年度)	↑
「行政サービスのデジタル化推進」に対する満足度 (「満足」と「やや満足」の合計)	%	市民アンケート	46.2 (R 5年度)	50.0 (R 11年度)	↑

(5) 脱炭素施策の推進

- ◆クリーンエネルギーの利用と推進に積極的に取り組むとともに、技術革新による新たな技術の導入を促進し、環境負荷の少ない持続可能な社会を目指します。

指標名	単位	指標の説明又は出典元	基準値	目標値	目指す方向
市内温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	生活環境課資料	672 (R 3年度)	北茨城市地球温暖化対策実行計画において設定	↓



高北清掃センター（ドローンによる撮影）